

今後の進め方について

3月～ 研究会を再開し、以後、夏頃まで月1回程度開催予定。

<再開後の議題案>

- ・電気通信事業者による取組（技術的対応・約款に基づき対応等）の進め方について
- ・送信者側、受信者側で推奨される取組について
- ・総務省、迷惑メール相談センター等における取組について
- ・国際連携の進め方について
- ・法の運用の在り方について（省令委任事項・同意取得の在り方等）

これらの議論を行った上で、最終とりまとめ案を作成し、パブリックコメントを行った上で取りまとめの予定